

1. 「不良空家」かどうか調査するために、事前判定申込をしましょう。

		取得先	提出書類	準備	備考
事前 判定 申込	①	市で定めた様式	事前判定申込書	☐	(様式第1号)
	②	ゼンリンやグーグル地図など	空き家の位置図	☐	該当建物の場所を特定します
	③	延岡市資産税課又は法務局	建物の全部事項証明書 または 固定資産税納税通知書の写し	☐	所有者等であるか確認します
	④	解体事業者	解体見積の写し	☐	解体費から自己負担額を算出 してください。
	⑤	延岡市資産税課（課税があれば交付可能）	家屋間取り図	☐	住宅かどうかを確認します。